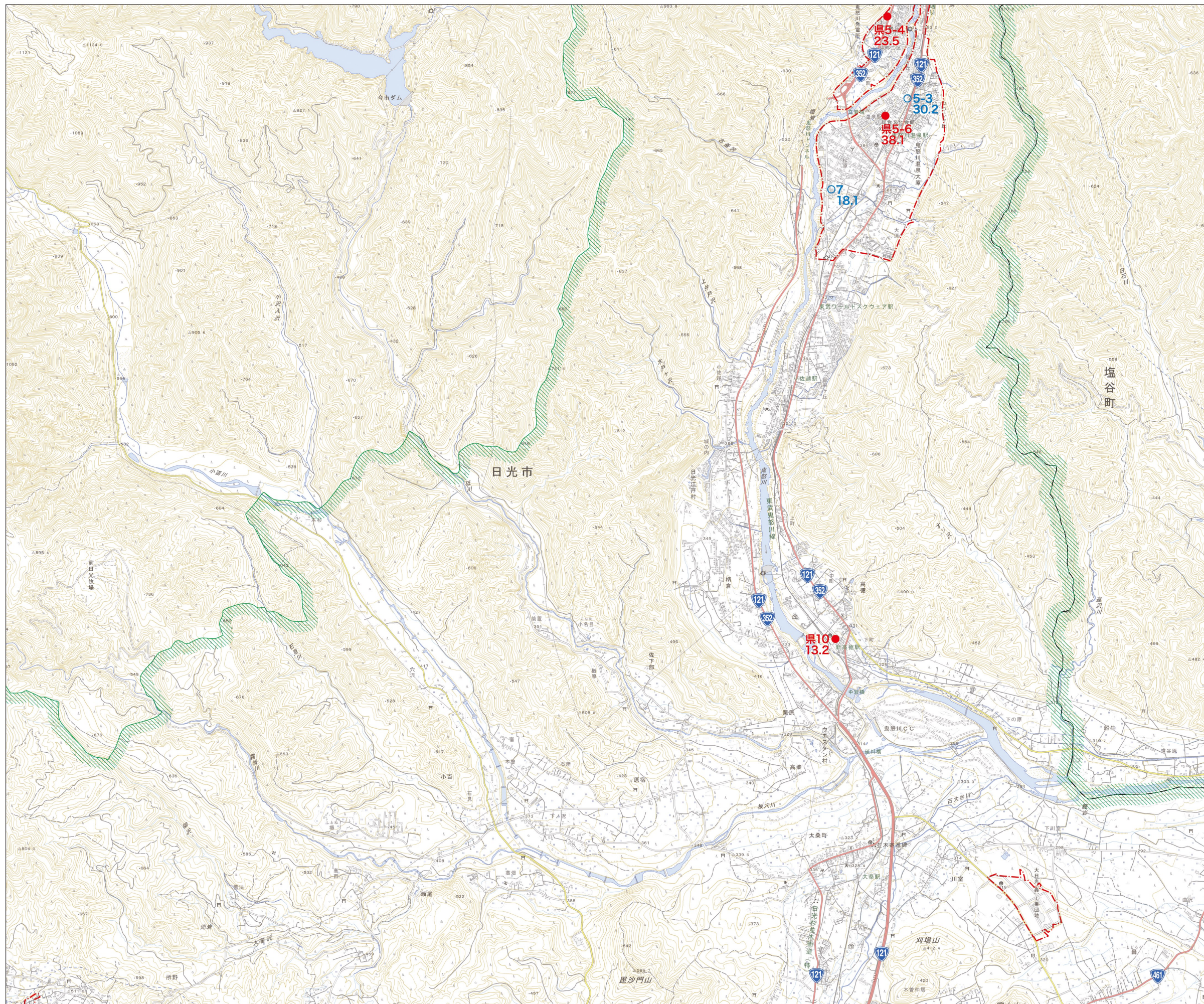




凡 例	(注) ○は地点番号を示す。
● 地価公示標準地 住宅地 商業地 工業地	(令和6年1月1日) ○ 5-○ 9-○
● 地価調査基準地 住宅地 宅地見込地 商業地 工業地 林地	(令和6年7月1日) 県○ 県3-○ 県5-○ 県9-○ 林○
◎ 公示・調査の共通地点 地点番号の金額は、千円/㎡(林地は、千円・10a)	市街化区域 (非線引き都市計画区域 においては用途地域) 線引き都市計画区域 非線引き都市計画区域

	トンネル		
	車線以上	△74.8	電柱基準点
	2車線幅員13m以上	△52.6	三角点
	2車線幅員13m未満	□21.7	水準点
	1車線道路	◎市役所	神社
	幅員3.0m未満の道路	○町村役場	寺院
	徒歩道	指定都市の区役所	高塔
	高速道路	官公署	煙突
	国道及び国道番号	裁判所	風車
	都道府県道	税務署	石油・ガス井
	有料道路	消防署	灯台
	環状路	保健所	抗口
	石段	警察署	温泉
	トンネル	X交番	噴火口・噴気口
	郵便局	郵便所	採鉱地
	小・中学校	高等学校	城跡
	病院	史跡・名勝	天然記念物
	博物館	船舶	港湾
	図書館	漁港	
	記念館	自然災害伝承碑	
	電力塔	発電所・変電所	
	橋及び高架部		
	都府県界		
	北海道振興 局界		
	市区町村界		
	所属区界		
	特定地区界		
	送電線		



索引図		
川俣湖 9	川治 10	高原山
日光北部 13	鬼怒川温泉 14	玉生 15
日光南部 20	今市 21	下野大沢 22

1:35,000

